

NPO／特定非営利活動法人

放送批評懇談会

第18回通常総会議事録

- 第一号議案 議長の選任
- 第二号議案 放送批評懇談会 2021 年度事業報告
- 第三号議案 放送批評懇談会 2021 年度決算報告
- 第四号議案 放送批評懇談会第 18 期 19 期役員
- 第五号議案 放送批評懇談会 2022 年度事業計画
- 第六号議案 放送批評懇談会 2022 年度収支予算
- 第七号議案 定款の変更

放送批評懇談会

2022年6月19日



特定非営利活動法人放送批評懇談会

<第18回通常総会>

■開催日 2022年6月19日

■会場 オンライン開催

■会勢 <正会員>
195名 (入会5名、退会11名)
<維持会員>
137社 (入会1社、退会1社)

■出席者 32名
石井育子 石橋さや夏 出田幸彦 入江たのし
大野 茂 奥 律哉 音 好宏 風間恵美子
茅原良平 川喜田尚 汲田亜紀子
五井千鶴子 上滝徹也 小林 毅 桜井聖子
鈴木健司 鈴木嘉一 滝野俊一 長井展光
仲宇佐ゆり 中島好登 丹羽美之
服部千恵子 桧山珠美 福島俊彦 藤田真文
古川柳子 松浦さと子 三原 治 山田健太
山本 浩 渡邊 悟

■委任状提出者 81名

■出席予定者と委任状提出者で計113名



第一号議案 議長の選任

定款第27条「総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する」の規定に則り、出席の正会員の中から、「三原治氏」を合議により選出。

第二号議案

放送批評懇談会

2021 年度事業報告



2021年度総務事業報告

1. 会員管理、会議運営、事務局業務を行い、事業部門の活動を支援しました。
2. 第13回志賀信夫賞
正会員による候補者推薦を受け、選考委員会で選考を行い、沖縄放送協会初代会長の川平朝清さんを選出しました。
選考委員会：音 好宏（委員長）川喜田尚 藤田真文 出田幸彦 丹羽美之
3. 第59回ギャラクシー賞
2022年6月1日（水）、セルリアンタワー東急ホテルボールルームにて「第59回ギャラクシー賞贈賞式」を開催しました。
実行プロジェクトメンバーは演出・入江たのし理事、広報・滝野俊一理事、総務・中島好登事務局長を中心に編成しました。新型コロナウイルスの感染が続く環境下での開催となったため、出席者は受賞者および同行者1名、選奨委員、役員、スタッフなど必要最小限にとどめ（約200名）、無観客で開催しました。
ギャラクシー賞を広く伝えるため、贈賞式のYouTubeライブ配信を行い、一カ月間を限定とするアーカイブ配信（6/7～7/7）を実施しました。
4. 放送批評懇談会60周年
60周年事業担当の川喜田尚専務理事、藤田真文常務理事を中心に、60周年事業の検討作業、事前調査を進めました。
 - ①「ギャラクシー賞60周年検討」
選奨事業委員会と藤田真文常務理事を中心とし、第60回以降のギャラクシー賞制度を検討し、答申をまとめました。
 - ②「NPO法人としての放懇のあり方」
川喜田尚専務理事をリーダーに、小林毅理事、中島好登事務局長でワーキングチームを組織し、認定NPO化、事業年度の変更および定款の改正点を検討しました。



5. 「ザ・ベストラジオ2021」「ザ・ベストテレビ2021」
国内の放送番組コンクールで高い評価を受けた作品を放送するNHK「ザ・ベストラジオ2020」「ザ・ベストテレビ2020」に協力しました。
「ザ・ベストラジオ2021」はNHK FMで2021年12月20日(月)、21日(火)に放送され、第58回ギャラクシー賞ラジオ部門大賞の戦後75年スペシャル「封印された真実～軍属ラジオ」(文化放送)、選奨「感染 —正義とは何か—」(南海放送)、同「塙の中のラジオ～贖罪と更生 岡山刑務所から」(RSK山陽放送)が放送されました。
6. 「GALAC」などの販売を行う放送批評懇談会オンラインショップにクレジット決済を追加しました。
7. 新型コロナウイルス感染拡大による蔓延防止措置、緊急事態宣言に対応し、事務所の換気、消毒を徹底するなどして職員の感染防止に努めました。また、リモート会議システムZoomを活用し、理事会、委員会、取材、打ち合わせなどを行いました。



2021年度出版編集事業報告

1. 2021年度は下記のメンバーで運営しました。

委員長	鈴木健司
副委員長	国枝智樹 渡邊 悟
委員	岩根彰子 新川周平 鈴木 昭 高堀冬彦 西川博泰 三谷実可 宮崎美紀子
編集スタッフ	中島好登 福島美子 山本夏生 齋藤茜里 桧山珠美

2. 毎月6日に「GALAC」プリント版（4000部程度）と電子版で発行しました。

- 1) 特集テーマは以下のとおりです。

2021年10月号	テレビのなかの「家族」
2021年11月号	テレビのSNS活用術
2021年12月号	少子化時代の子ども番組
2022年1月号	第59回上期ギャラクシー賞
2022年2月号	「東京2020」が遺したもの／衆院選報道ウォッチング
2022年3月号	テレビが描くジェンダー
2022年4月号	テレビ現場のジェンダー
2022年5月号	スポーツドキュメンタリーの醍醐味
2022年6月号	どうなるBS新展開
2022年7月号	決定！第59回ギャラクシー賞
2022年8月号	続報！第59回ギャラクシー賞「贈賞式レポート」「下期選考経過」
2022年9月号	狙え！世界のテレビ賞／戦争報道の現在形／第59回ギャラクシー賞「受賞のことば」

- 2) 2021年度は前年度に続いて新型コロナ禍による社会活動の制限のなか、さまざまな社会のパラダイムシフトと放送界の動きを注視しながら、「放送（コンテンツ）を多角的に見つめ、健全な批評精神を発揮する」という基本的な編集方針に則った特集企画を揃え、タイムリーな誌面作りを心がけました。



3. KADOKAWA（プリント版）、ブックウォーカー（電子版）にて販売を行いました。また、放懇オンラインショップ、富士山マガジンサービスでの直販に努めました。
4. 人気番組（出演者、制作者）の特集記事、旬の俳優の表紙・グラビアなどは、特に一般読者からの反響が大きく、異例の販売数を記録するとともにGメンバー加入者の促進にも寄与しました。
5. インターネット対応について
 - 1) ニュースサイト「東洋経済オンライン」「InterBEE マガジン」「goo」に記事の提供を行いました。
 - 2) Gメンバーサイトに引き続き電子版を提供しました。



2021年度選奨表彰事業報告

1. 2021年度は下記の委員で運営しました。

選奨事業委員長 出田幸彦

＜テレビ部門委員会＞

委員長 古川柳子

副委員長 桧山珠美

委員 石田研一 梅田恵子 永麻理 太田省一 岡室美奈子
桶田敦 加藤久仁 兼高聖雄 戸田桂太 戸部田誠
藤田真文 細井尚子

＜ラジオ部門委員会＞

委員長 五井千鶴子

副委員長 桜井聖子

委員 鵜飼一嘉 川喜田尚 北郷裕美 永須智之 松浦正和
松崎泰弘 三原治 迎康子 本村隆 山田眞嗣

＜CM部門委員会＞

委員長 服部千恵子

副委員長 汲田亜紀子

委員 家田利一 泉貴文 今宿裕昭 風間恵美子
川野康之 木下一郎 島崎英雄 中島和哉 村田玲子
山口菜穂美 山下治城

＜報道活動部門委員会＞

委員長 茅原良平

副委員長 長井展光

委員 市川哲夫 小泉世津子 境真理子 関美礼
中村正敏 西島泰三 原真 樋口喜昭 松山秀明

選奨事業委員会担当事務局 福島美子 齋藤茜里

2. 第59回ギャラクシー賞各部門の選考のため、以下の作業を行いました。

＜テレビ部門委員会＞

- ・2021年4月から2022年3月まで、毎月月評会を開き月間賞4本を選びました。



選考結果を「GALAC」誌上に月間賞選評および番組短評一覧として発表しました。毎月20日を情報解禁日とし、月間賞の選考結果をプレスリリースしました。

- 2021年9月10日～30日、10月9日～20日に、第59回上期自薦作品152本を視聴。10月30日、月間賞（24本）と自薦作品の中から上期入賞作品7本を選出しました。
- 2022年3月11日～28日、4月8日～19日に、第59回下期自薦作品214本を視聴。4月24日、月間賞（24本）と自薦作品の中から下期入賞作品7本を選出しました。同時に特別賞、個人賞、フロンティア賞も選びました。フロンティア賞は、応募作品6本、推薦作品1本の計7本から選考しました。

<ラジオ部門委員会>

- 2021年4月から2022年3月まで、毎月委員会を開催してラジオについての合評を行いました。
- 2021年10月、上期43本の自薦作品を聴取し、10月25、26日に各カテゴリーの上期候補作品を選出しました。
- 2022年4月、下期41本の自薦作品を聴取し、4月18日、19日に各カテゴリーの下期候補作品を選出しました。
- 4月25日、上期下期をあわせた候補作品の中から入賞作品8本を選出し、DJパーソナリティ賞も選出しました。

<CM部門委員会>

- 2021年4月から2022年3月まで、毎月委員会を開催してCMについての合評を行い、合評結果を「GALAC」誌上に発表しました。
- 2021年10月21日、上期77本（テレビ）、32本（ラジオ）の自薦作品を視聴し、13本の候補作品を選出しました。
- 2022年4月20日、下期84本（テレビ）、48本（ラジオ）の自薦作品を視聴し、13本の候補作品を選出しました。続いて最終選考会を行い、上期下期合わせた中から13本の入賞作品を選出しました。

<報道活動部門委員会>

- 2021年7月19日に委員会をオンラインで開催して、報道活動につ



いての情報交換を行いました。

- ・2021年11月2日、上期8本の自薦作品を視聴・聴取し、3本の候補作品を選出しました（オンライン方式で選考会を開催）。
- ・2022年1月20日に委員会をオンラインで開催して、報道活動についての情報交換を行いました。
- ・2022年4月23日、下期13本の自薦作品を視聴・聴取し、7本の候補作品を選出しました。上期下期合わせた中から6本の入賞作品を選出しました（オンライン方式で選考会を開催）。
- ・「GALAC」連載ページを委員が分担し、全国各地における報道活動の紹介、各局報道活動への期待、特定のテーマに関する報道活動についての論考などを執筆しました。



2021年度企画開催事業報告

1. 2021年度は、下記の委員で運営しました。

委員長 丹羽美之

副委員長 奥 律哉 水島宏明

委員 氏家夏彦 長井展光 新美妙子 本橋春紀

柳川素子 渡邊 悟

2. 2021年度は、「Netflix と考える日本発作品のこれから、メディアの未来」というテーマで、11月にオンラインセミナーを開催しました。

(1) 今年度も、昨年度に引き続きコロナ禍でのセミナー開催となったため、従来のような対面形式ではなく、オンライン形式で実施しました。ビデオ会議システム (Zoom ウェビナー) の導入、感染対策を徹底した上での少人数によるスタジオ生配信の運営など、2年連続でオンラインセミナーを開催したことにより、その方法論やノウハウを発展させることができました。

(2) また昨年度のオンラインセミナーは試験的な実施だったため受講料を無料としましたが、今年度からは本格的な実施に移行し、受講料を有料としました。受講料はオンラインセミナーの適正な価格帯を慎重に検討した結果、一般5000円、維持会員3000円、正会員・Gメンバー・学生2000円としました。

(3) 注目度の高いネット・配信系のテーマをタイムリーに設定したこともあり、定員200名のところ195名の申し込みがあり、好評を得ました。オンライン形式で支出を抑制することができたため、最終的な収支も黒字化を達成することができました。

3. セミナーの概要は以下の通りです。

放送批評懇談会セミナー2021

タイトル：「Netflix と考える日本発作品のこれから、メディアの未来」

日 時：2021年11月30日 (火) 15:00～17:00

形 式：オンライン (Zoom ウェビナー)

定 員：200名

NPO放送批評懇談会



第18回通常総会 2022

受講料：一般5000円、維持会員3000円、正会員・Gメンバー・学生2000円

申込先：<https://www.houkon/project/newest-project/>

講演者：佐藤菜穂美 (Netflix コンテンツ・クリエイティブ部門マネージャー)

奥律哉 (電通メディアイノベーションラボ統括責任者)

モデレーター：氏家夏彦 (メディアコンサルタント)



2021年度広報事業報告

1. 2021年度は、下記の委員で運営しました。
委員長 滝野俊一
委員 飯田みか 石橋さや夏 小林英美 西川博泰
西森路代 柳川素子
事務局 中島好登 齋藤茜里
2. 公式ホームページの充実に努めました。特に「ドラマ座談会」や「第58回ギャラクシー賞テレビ部門大賞 林遣都スペシャルインタビュー」など、オリジナル記事・動画の掲載に力を入れました。
3. ツイッター、インスタグラム、フェイスブックといったSNSを使った広報活動に力を入れ、ギャラクシー賞や「GALAC」、放懇セミナーなど会の事業のパブリシティに努めました。ツイッターが4,895人、インスタグラムが1,823人、フェイスブックが955人とフォロワーも順調に増えました(6月13日現在)。
4. 第59回ギャラクシー賞贈賞式でYouTubeのライブ配信を実施しました。最大で8,147件、通算で36,519回のアクセス数を記録。台湾や韓国、中国など海外からも視聴されました。6月7日にはアーカイブ版もアップし、47,106回の再生回数を記録しました(6月13日現在)。
5. 第59回ギャラクシー賞贈賞式では、取材対応を担当。プレス向けの公式写真の配付も行いました。また、当日撮影した受賞者のインタビュー動画を、後日、YouTube公式チャンネルの配信しました。
6. 準会員制度「放送批評懇談会 オンライン会員 Gメンバー」(以下、Gメンバー)の会員を増やすべく、SNSなどを使った広報活動に力を入れました。また、「GALAC」のメイキング画像をGメンバーだけに公開するなど、サービスの充実に努めました。



た。Gメンバーの会員数は、5,332名でした（4月26日現在）。

7. マイベストTV賞を運営し、第16回マイベストTV賞グランプリをドラマ特区「美しい彼」（毎日放送）に贈りました。
8. 「ギャラクシー賞60年史」の編集を開始しました。

第三号議案

放送批評懇談会

2021 年度決算報告

収 支 計 算 書

2021年4月1日～2022年3月31日まで（単位：円）

科目	予算額	決算額	差異
I. 収入の部			
1. 会費等収入			
会費収入	3,000,000	2,797,500	202,500
維持会費収入	43,000,000	41,485,000	1,515,000
Gメン [®] -会費収入	120,000	1,071,715	△ 951,715
2. 事業収入			
選奨表彰事業収入	28,300,000	28,452,706	△ 152,706
企画開催事業収入	500,000	559,000	△ 59,000
周年事業収入		15,000	△ 15,000
3. その他の収入			
出版編集事業収入	10,784,100	17,576,464	△ 6,792,364
広告料収入	4,000,000	3,795,000	205,000
4. 雑収入			
受取利息	0	4,633	△ 4,633
5. 退職金関連 保険満期戻戻金			
当期収入合計	89,704,100	95,757,018	△ 6,052,918
II. 支出の部			
1. 事業費			
選奨費	7,500,000	8,305,015	△ 805,015
式典費	12,500,000	11,737,230	762,770
企画開催費	300,000	161,290	138,710
原稿料	5,600,000	5,348,426	251,574
編集費	4,000,000	4,364,454	△ 364,454
雑誌印刷費	19,800,000	21,314,700	△ 1,514,700
発送費	2,500,000	3,211,152	△ 711,152
2. 管理費			
給料手当	21,500,000	22,186,236	△ 686,236
人件費	1,800,000	423,470	1,376,530
法定福利費	3,200,000	3,516,719	△ 316,719
福利厚生費	100,000	97,868	2,132
旅費交通費	550,000	450,895	99,105
通信費	560,000	572,604	△ 12,604
資料費	50,000	58,090	△ 8,090
会議費	80,000	63,771	16,229
水道光熱費	270,000	267,481	2,519
事務用品費	80,000	100,973	△ 20,973
消耗品費	270,000	207,421	62,579
備品費	200,000	281,668	△ 81,668
諸印刷費	450,000	514,250	△ 64,250
広報費	750,000	4,076,228	△ 3,326,228
支払手数料	220,000	255,076	△ 35,076
賃借料	4,100,000	4,109,243	△ 9,243
保険料	700,000	383,840	316,160
交際費	150,000	93,954	56,046
雑費	970,000	972,235	△ 2,235
諸会費	150,000	151,644	△ 1,644
租税公課	70,000	70,000	0
消費税	284,100	284,100	0
退職給付引当金繰入	1,000,000	1,000,000	0
志賀基金繰入			0
当期支出合計	89,704,100	94,580,033	△ 4,875,933
当期収支差額	0	1,176,985	△ 1,176,985

貸借対照表
2022年3月31日現在(単位:円)

科目	金額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	44,483,138		
未収入金	3,177,500		
所有物	286,625		
流動資産合計		47,947,263	
2. 固定資産			
賃借権利金等	168,878		
差入保証金	4,099,500		
特定資産			
志賀基金	60,932,950		
退職給付引当金	8,654,926		
固定資産合計		73,856,254	
資産合計			121,803,517
II. 負債の部			
未払金	6,790,575		
前受金	2,610,000		
預り金	374,610		
退職給付引当金	8,654,926		
負債合計			18,430,111
III. 正味財産の部			
志賀基金	100,000,000		
その他の正味財産	3,373,406		
正味財産合計			103,373,406
(うち基本金)			0
(うち当期正味財産増加)			1,176,985
負債及び正味財産合計			121,803,517

正味財産増減計算書

2021年4月1日～2022年3月31日まで(単位:円)

科目	金額		
I. 増加の部			
1. 資産増加額			
現金預金増加額	1,767,578		
未収入金増加額	50,000		
賃借権利金増加額	135,715		
特定資産増加額	2,819		
2. 負債減少額			
未払金減少額	523,489		
増加額合計		2,479,601	
II. 減少の部			
1. 負債増加額			
前受金増加額	255,000		
預り金増加額	47,616		
退職給付引当金増加額	1,000,000		
減少額合計		1,302,616	
当期正味財産増加額			1,176,985
前期繰越正味財産額			102,196,421
期末正味財産額			103,373,406

第四号議案

放送批評懇談会

第 18 期 19 期役員

**放送批評懇談会 第18期19期役員**

- 理事長 音 好宏
- 専務理事 川喜田尚 (総務担当、60周年記念事業担当)
- 常務理事 藤田真文 (60周年記念事業担当)
- 出田幸彦 (選奨事業委員長)
- 桜井聖子 (選奨事業委員会ラジオ部門委員長)
- 理事 鈴木健司 (出版編集委員長)
- 古川柳子 (選奨事業委員会テレビ部門委員長)
- 家田利一 (選奨事業委員会CM部門委員長)
- 茅原良平 (選奨事業委員会報道活動部門委員長)
- 水島宏明 (企画事業委員長)
- 滝野俊一 (広報委員長)
- 市村 元
- 入江たのし
- 奥 律哉
- 風間恵美子
- 国枝智樹
- 五井千鶴子
- 小林 毅
- 長井展光
- 仲宇佐ゆり
- 桧山珠美
- 山田健太
- 中島好登 (事務局長)
- 監事 上滝徹也
- 福島俊彦

第五号議案

放送批評懇談会

2022 年度事業計画



2022年度総務事業計画

1. 会員管理、会議運営、事務局業務を行い、事業部門の活動を支援します。
2. 正会員の加入促進
正会員の加入促進に努め、より多彩な活動を支えます。
3. 維持会員の加入促進
維持会員の増員によって会の財政基盤を強めることを目指します。
4. ホームページ、ギャラクシー賞データベースの維持管理
広報委員会と連携し、公式ホームページを維持管理し、充実を図ります。
ギャラクシー賞データベースの管理運営に当たります。
5. Gメンバー、Gメンバーサイトの管理
広報委員会と連携し、「放送批評懇談会 オンライン会員 Gメンバー」の管理に当たり、運営を支援します。Gメンバーサイトの維持管理に当たります。
6. ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、YouTube の運営管理
広報委員会と連携し、会の公式ツイッター、フェイスブック、インスタグラムおよびYouTube を管理、運営し放送批評懇談会、「GALAC」、ギャラクシー賞の広報に努めます。
7. 「GALAC」広告
出版編集委員会と連携し、「GALAC」広告の営業に努力するほか、スペースの有効活用について研究します。
8. ギャラクシー賞
第60回ギャラクシー賞の選考活動を支え、運営に協力します。



9. 志賀信夫賞
第14回の選考、表彰を行います。
10. 「日韓中テレビ制作者フォーラム・日本大会」
2022年度中に「日韓中テレビ制作者フォーラム・日本大会」を開催することになった場合、大会の日本側共催者として成功に寄与します。
11. 放送批評懇談会60周年
川喜田尚専務理事、藤田真文常務理事を60周年事業担当として、2023年の放送批評懇談会60周年の事業を推進します。
 - ① 広報委員会と協力し、「ギャラクシー賞60年史」の作成に当たります。
 - ② 広報委員会と協力し、放送批評懇談会60年史の制作をバックアップします。
 - ③ 「NPO法人としての放懇のあり方」を検討し、組織としての強靱化を図るため、財政の安定化、危機管理体制、規程の整備などを進めます。
 - ④ ギャラクシー賞60周年記念賞を推進します。
12. 事務局の労働環境、管理・業務ならびに組織運営の規程を整備し、次世代につながる事務局体制を模索します。



2022年度出版編集事業計画

1. 2022年度は下記のメンバーで運営します。

委員長	鈴木健司				
副委員長	国枝智樹	渡邊 悟			
委員	岩根彰子	梅田恵子	鈴木 昭	高堀冬彦	
	戸部田誠	西川博泰	三谷実可		
編集スタッフ	中島好登	福島美子	山本夏生	齋藤茜里	
	松山珠美				

※本年度から新規に加わってもらう委員候補数名に打診中。

2. 毎月6日に「GALAC」を発行します。本年度の運営方針は以下のとおりです。

- 1) 映像配信（ネット）ビジネスのさらなる拡大とともに、「放送」というカテゴリーが転機を迎えようとするなか、新型コロナ禍や気候変動、世界情勢の不安定化、そしてSDGsに挙げられるような社会通念の変化といったさまざまな要素も加わり、メディアの役割やそのあり方が恒常的に問われています。「GALAC」はそうした状況を見据え、「放送にかかわる諸問題に対してさまざまなアプローチを行い、放送文化の向上に貢献する」という創刊以来継続してきた役割を地道に果たしながら、定期刊行メディアとしての雑誌づくりを行っていきます。さらに、数少なくなった「放送専門誌」「放送批評誌」としてその存在意義を示していくとともに、放送批評懇談会の「機関誌」として、ギャラクシー賞その他の活動を周知していく使命も果たしていきます。
- 2) 基本編集方針は、特集・連載・各選奨事業委員会による番組批評の3本柱で構成し、読者ターゲットである「放送にかかわるあらゆるプロフェッショナル」「放送界をめざす学生」、そして「意識の高い視聴者・聴取者」に、面白い、役に立つと感じてもらえるような記事を掲載するよう努めます。



- 3) NPO法人の発行する雑誌として、どの団体、組織にも付度しないジャーナリズム精神、自由闊達な批評精神を堅持し、あらゆるテーマにチャレンジする編集姿勢を貫きます。また、専門誌として放送にかかわるさまざまな事象を歴史として「記録」していく役割も同時に果たしていきます。
- 4) 特集ページは毎月タイムリーなテーマを選定するとともに、テレビ、ラジオ、CMのみならず、ネットメディアや衛星・ケーブルメディア、ローカル局や制作会社の動向など、さまざまな領域に目配せし、バランスよく編成していくことを目指します。
- 5) 放送批評懇談会会員やGメンバーなどからの意見に耳を傾けながら、柔軟かつ時宜を得た雑誌づくりに努めます。
- 6) 選奨事業委員会や企画事業委員会との連携を推進し、連動企画の実現など、放送批評懇談会の各種活動の活性化に寄与していきます。
- 7) 広報委員会との連携をさらに推進し、さまざまなチャンネルを通じて「GALAC」に関する情報収集、読者からの反応を継続的かつ積極的に行います。
- 8) 「GALAC」広告の営業に努力するとともに、有効活用を進めます。



2022年度選奨表彰事業計画

1. 2022年度は下記の委員で運営します。

選奨事業委員長 出田幸彦

<テレビ部門委員会>

委員長 古川柳子

副委員長 桧山珠美

委員 石田研一 永麻理 太田省一 岡室美奈子
影山貴彦 加藤久仁 戸田桂太 並木浩一
藤田真文 松田健次 松山秀明

<ラジオ部門委員会>

委員長 桜井聖子

副委員長 仲宇佐ゆり 山田眞嗣

委員 石井育子 井上佳央里 川喜田尚 北郷裕美
下田まり子 永須智之 松崎泰弘 三原 治
(候補者1～2名交渉中)

<CM部門委員会>

委員長 家田利一

副委員長 風間恵美子

委員 伊藤健志 今宿裕昭 片桐 理 川野康之
木下一郎 生野 徹 中島和哉 野上信子
平岩モトイ 村田玲子 山下治城

<報道活動部門委員会>

委員長 茅原良平

副委員長 長井展光

委員 市川哲夫 市村 元 小泉世津子 齊藤潤一
塚本 茂 西島泰三 樋口喜昭 平岩 潤
(候補者1名交渉中)

選奨事業委員会担当事務局 福島美子 齋藤茜里

2. 第60回ギャラクシー賞(2022年度)の審査、ならびに贈賞式を行います。



3. 2022年度の運営方針は以下のとおりです。

今年度はギャラクシー賞が創設されて60年目を迎えます。ネットによる動画配信サービスが急速に拡大し、テレビ、ラジオを取り巻くメディア環境の変化はますます大きくなっています。

そうした厳しい環境に直面しつつも、昨年度の応募作品数は部門による濃淡はあるものの、全体では718本にのぼりました。斬新な企画や制作手法に意欲的に挑戦する作品が数多く寄せられ、制作者たちの熱意やエネルギーを強く感じました。今年度も選奨にあたっては、各部門委員会が真摯で活発な討議を重ね、より厳正で慎重な審査と的確で質の高い選評に心がけます。また昨年度下期から導入した応募作品のデータアップロード方式は応募社や選奨委員から好評で、今年度もさらなる充実を目指します。

昨年度までテレビ部門として贈賞していた「フロンティア賞」については、今年度から対象を映像コンテンツだけでなく、音声やプラットフォームなどにも拡大し、「放送界の未来を切り拓く挑戦的な試み」を放送批評懇談会全体で選考します。

これまでの「入賞作品を聴いて制作者と語り合う会」や「入賞作品を見る・聴く会」などについては、コロナ禍の状況の改善を見据えながら、制作者と視聴者をつなぐ場やギャラクシー賞をPRする場としてさまざまな工夫をしながら開催を目指します。

1) テレビ部門委員会の運営

昨年度のギャラクシー賞テレビ部門には、前年度を上回る上期・下期合計366本の応募がありました（月間賞含め、審査対象作品414本）。地上波、衛星波、ケーブルテレビ、制作プロダクション、いずれの応募も増加傾向でした。コロナ禍以降、急速にメディア環境が変わってきた感があり、テレビ番組を新しい形で視聴する可能性も広がっています。表現方法、発信方法が多様化するなかで改めて浮上してきているのが、コンテンツ制作力の重要性です。2022年度のテレビ委員会は、時代と併走しながら現実を記録・検証する報道・ドキュメンタ



リーや豊かなエンターテインメントを創造する「テレビカ」を、後押しできるような選奨活動を引き続き目指します。

① 定例月評会の開催

毎月1回月評会を開催。各委員それぞれの視点から評価した作品を持ち寄り、委員間の情報共有にも努めながら、忌憚なき議論を通し「月間賞」を選定します。また、個々の番組評価に留まらず、番組表現の在り方、時代との向き合い方なども深く議論し「私評」に反映させていきます。

② ギャラクシー賞の選定

年2回、各放送局、プロダクションからエントリーされる応募作品から上期、下期それぞれ「入賞」「奨励賞」を選定。これに「月間賞」を加えて年間の「大賞」「優秀賞」「選奨」「特別賞」「個人賞」を決定します。地上波局、衛星放送局、ケーブルテレビ局の特性を尊重し、ジャンル（報道・ドキュメンタリー・ドラマ・バラエティ）の多様性や公平性も重視しつつ、次への制作意欲につながるような選奨を心掛けます。

③ 「GALAC」での講評活動

毎月の月間賞やギャラクシー賞受賞作品の評価は、「GALAC」の選評・私評などを通して発信していきます。毎月の選評執筆は各委員にとっても大変重い仕事です。「テレビカ」の源泉である熱意ある制作者の皆さんへのエールや気づきに繋がるよう、心を込めた論評に努めてまいります。コロナ禍以降、番組制作者とのコミュニケーションはなかなか取りづらくなっていますが、制作者のインタビューなどの機会を通して、出来る限り推進していきたいと考えています。

2) ラジオ部門委員会の運営

ラジオ委員は半数近くが新任委員です。今年度は、ギャラクシー賞60周年、さらに2025年にラジオは日本での放送開始から100年を迎えます。副委員長を二人体制とし、情報収集と委員会活動の拡充を図ります。また、音楽配信サービスやポッドキャスト、個人でコンテンツを配信する音声プラットフォームなど、多様化する音声メディア市場のなかで、ラジオの現在値を検証しつつ、未来へとつながる多様な作品の発掘と、制



作者を応援します。

① 定例合評会

毎月1回の定例合評会を開催します。全国のAM局、FM局、コミュニティFM局の全番組を対象に、聴取番組を選び、議論し評価をします。合評会の内容は「GALAC」にて発表します。コロナ禍の自宅を中心とした生活やリモートワークといった新たな生活環境下でラジオリスナーのゆるやかな増加がみられ、若い世代にとってラジオはオールドメディアではなく、ニューメディアの存在です。新しく獲得したリスナーをいかにつなぎとめるか、そのカギとなるのが「番組の力」です。その意味でも日常的に番組と向き合う定例合評会は重要と考えています。放送を中心として、SNS、YouTubeなど他メディアとの連動を積極的に活用している点なども議論し、合評に反映していきます。

② ギャラクシー賞の選考

昨年度の応募本数は、例年並みの84本で聴き応えのある番組が多くありました。

今年度もこれまでと同様に、上期、下期の「生ワイド」「音楽・エンターテインメント」「ドラマ」「報道・ドキュメンタリー」への応募作品から、優れた作品を評価し、入賞作品を選定、そして年間の「大賞」「優秀賞」「選奨」「奨励賞」を決定します。DJパーソナリティ賞は、毎月の定例合評会でも候補者の情報収集に努め選考します。次の作品の制作意欲につながるような選奨を心がけ、ギャラクシー賞60周年に向けての議論も行います。

③ 「GALAC」での活動

優れた番組や出演者を発掘し、ラジオの魅力と話題を発信します。

「合評報告」をさらに充実させます。「生ワイド番組紹介」では、全国の放送局を12のブロックに分け、地域ならではの個性豊かな番組やDJパーソナリティの発掘へとつなげます。「ラジオデイズ」は各委員の視点から、ラジオへの提言、問題提起、ニュース、ラジオ音声コンテンツ市場の動き、気になる人物な



どを取り上げます。ここ数年、コミュニティFM局からのギャラクシー賞への応募が増え、内容・質とともにめざましいものがあり、「GALAC」でコミュニティFM局の定期的な取り上げ方を検討します。

④「ギャラクシー賞入賞作品を聴いて、制作者と語り合う会」新型コロナ感染予防の観点から開催を見送っておりましたが、今後の状況を見据えながら、開催の可能性を探っていきます。

3) CM部門委員会の運営

コロナ禍の収束は見えていませんが、CMの状況は少しずつ常態に戻りつつあります。一方で、制作手法の変化、ウェブCMの拡大など、変革が進んでいます。まだ不確定要素が多く、予測不能の状況ではありますが、CMの社会的・文化的価値や効果を適正に評価しつつ、時代をブレイクスルーする作品を発見し、批評することに注力していきます。

CM委員会では以下の活動を通じ委員会運営を強化します。

① 月例定例会を毎月1回開催します。委員各々が3本ずつリストアップしたテレビCM、ラジオCM、ウェブCMを、多角的な視点から検討し、活発に批評活動を行います。

② ギャラクシー賞CM部門の選考を行います。第59回ギャラクシー賞の応募数はテレビCMが161本、ラジオCMが80本の総計241本。前年に比べて5本の減少となりました。上期は12本の減、下期は7本の増でした。新型コロナウイルスは経済に大きな影響を与えており、とくにテレビCMでは新作CMの減少が見られます。しかし作品の質は充分評価に値するものでした。選考会は、できる限り対面方式を取り、活発な意見交換のなかで選考を行います。クリエイティブ力のある作品、企画力のある作品、感銘をあたえる作品、時代をリードする作品を発掘していきます。また、第60回からは、ウェブCMを応募対象に含めます。これにより、幅広い領域からの作品の発掘が可能になると考えています。

③ 「GALAC」への掲載です。毎月の定例会のピックアップした作品を「GALAC」誌面に反映できるようにしていきます。



す。推奨される約30作品中、その時々テーマを設け、CMトピックスとして約3作品、モニタールームに4作品、アラカルトに10作品を掲載し、一層の充実を図っていきます。トピックスでは制作の映像表現、音声表現、企画演出、メディアやターゲット、情報としての価値やニュース性、新しいCMスタイルなど、さまざまなテーマや切り口から、推奨作品を批評します。

④ 広報活動・セミナー開催を行いたいと思います。過去5回「ギャラクシー賞入賞作品を見る・聴く会」を、大賞受賞関係者をゲストに迎えて行ってきましたが、一昨年から新型コロナウイルスの影響で開催が不可能になっています。受賞作品を解説と共に視聴することは参加者にとって大きな影響力があり、できれば続けたいところですが、他の広報手段も視野に検討したいと考えています。

⑤ ラジオCMの審査方法について追記します。現状では「ノンセクション審査」を行っており、応募本数に対して、ラジオCMの受賞本数はどうしても少なくなります。多くの委員から、音声作品をテレビCMと同等に審査する難しさが指摘されています。60周年に向けて、審査方法、賞の本数など、見直しを検討していきたいと考えます。

⑥ 応募作品の問題については、特に、応募の数を増やしたいと考えています。そのためにできることは何かを考え、場合によっては、もう少し積極的な動きをしてみたいと思っています。

4) 報道活動部門委員会の運営

① 報道活動部門は、放送批評懇談会の創立40周年を記念して2002年に創設され昨年度で20回目を迎えました。従来の賞やコンクールは、個々の「番組」の完成度や作品性を中心に評価を行います。それに対して報道活動部門では、個々の「番組」の枠組みでは必ずしも捉えきれない一連の「報道活動」全体を評価するところに最大の特徴があります。番組内の特集やシリーズ企画、長期間に及ぶ調査報道、局を挙げてのキャンペーン、イベント、ネットなど他メディアと連動した新し



い展開・試みなど、多種多様な報道活動を対象にし、放送ジャーナリズムの活性化に寄与することを目的としています。

② 報道活動部門は応募制を採っています。年2回（上期・下期）、各社・各局からエントリーを受け付け選考を行います。最終的に大賞1本、優秀賞2本、選奨3本を選びます。上記の選考の過程・結果は贈賞式及び「GALAC」誌上で発表します。

③ そして、日頃から各委員がテレビ・ラジオ各局、およびケーブルテレビ局の報道活動やキャンペーンなどの長期活動に注目し、リサーチした情報を交換する会を年2回程度開きます。その他に、委員の輪番による「GALAC」へのコラムの掲載（「報道活動部門トピックス」）などを通して優れた報道活動を積極的に発掘、紹介し、多方面からの応募を促すことに努めます。

④ 本委員会は地方を拠点に選奨事業に関わる委員も多いので、オンラインミーティングなどICT化した新しい委員会活動の方式を探り、そのメリットを生かすことにも努めます。



2022年度企画開催事業計画

1. 2022年度は下記の委員で運営します。

委員長 水島宏明

副委員長 奥 律哉

委員 氏家夏彦 長井展光 新美妙子 本橋春紀

柳川素子 渡邊 悟

※若干名を検討中

2. 放送の今日的課題をめぐるシンポジウム、セミナー・研究会などを企画・立案・実施します。

3. 本年度の運営方針は以下の通りです。

- (1) 幅広く、タイムリーにテーマを設定します。

「通信と放送の融合」「ローカル局の経営」「ロシアによるウクライナ侵攻によって生じた軍事的緊張の高まりとエネルギーや食糧品の高騰」「ポストコロナ時代と放送」「放送のダイバーシティ推進」など、放送を取り巻く課題や環境は大きく変化しています。放送ジャーナリズム、放送文化、経営問題などを幅広く視野にいれ、放送メディアが直面する様々な課題についてタイムリーに議論し、発信するように努めます。

- (2) 開催方法等については、コロナ禍にあってオンライン形式のシンポジウムやセミナーを模索してきました。2022年度に入ってコロナ禍が収束する傾向が見え始めていることから対面でのイベント開催を基本としてワンポイントのテーマで中規模のセミナーを年間1～2回開催する方向を考えます。コロナ禍で慣れたオンライン形式のイベント開催も視野に入れながら、ポストコロナ時代に合ったハイブリッド形式のイベント開催を追求していきます。

- (3) 他の委員会との連携を一層強化します。

選奨事業委員会（テレビ、ラジオ、CM、報道活動の各部門）や出版編集委員会（「GALAC」）と積極的に連携し、相乗効果で発信力の強化を目指します。



2022年度広報委員会事業計画

1. 2022年度は下記の委員で運営します。
委員長 滝野俊一
委員 飯田みか 石橋さや夏 汲田亜紀子 小林英美
西川博泰 西森路代 柳川素子
※若干名を追加予定
事務局 中島好登 齋藤茜里
2. SNS（ツイッター、インスタグラム、フェイスブック）や公式ホームページ、YouTube 公式チャンネルを使った広報活動に、さらに力を入れます。
3. 「ドラマ座談会」やインタビュー動画、正会員の投稿といったオリジナルコンテンツの強化など、公式ホームページのコンテンツのさらなる充実を図ります。
4. 第60回ギャラクシー賞贈賞式でも、取材対応を担当します。
5. YouTubeでのライブ配信を、第60回ギャラクシー賞贈賞式でも検討します。前年度の経験を踏まえて、配信内容や配信方法などの改善も研究します。贈賞式当日の受賞者動画インタビューもさらなる充実を目指します。
6. 準会員制度「放送批評懇談会 オンライン会員 Gメンバー」（以下、Gメンバー）の運営を行います。Gメンバーサイトをリニューアルし、利便性とセキュリティを高めます。
7. Gメンバーと正会員によるマイベストTV賞の月間ノミネート番組の投票を実施します。そして、「第17回マイベストTV賞グランプリ」を決定し、第60回ギャラクシー賞贈賞式で表彰します。
8. 「ギャラクシー賞60年史」（プリント版&電子版）の企画、編集を行い、2023年10月の完成を目指します。

第六号議案

放送批評懇談会

2022 年度収支予算

2022年度予算

2022年4月1日～2023年3月31日まで（単位：円）

科目	2021予算額	2021決算額	2022予算額	備考
I. 収入の部				
1. 会費等収入				
会費収入	3,000,000	2,797,500	3,000,000	正会員会費
維持会費収入	43,000,000	41,485,000	42,500,000	維持会員会費
Gメンバー会費収入	120,000	1,071,715	6,000,000	Gメンバー会費
2. 事業収入				
選奨表彰事業収入	28,300,000	28,452,706	29,000,000	参加料、レプリカ販売
企画開催事業収入	500,000	559,000	500,000	セミナー参加料
周年事業収入		15,000		
3. その他の収入				
出版編集事業収入	10,784,100	17,576,464	6,000,000	GALAC販売
広告料収入	4,000,000	3,795,000	4,000,000	GALAC広告
4. 雑収入				
受取利息	0	4,633		
5. 退職金関連				
保険満期返戻金	0			
当期収入合計	89,704,100	95,757,018	91,000,000	前年比95%
II. 支出の部				
1. 事業費				
選奨費	7,500,000	8,305,015	7,700,000	委員会、レプリカ、シフト維持管理
式典費	12,500,000	11,737,230	12,000,000	ギャラクシー賞贈賞式開催費
企画開催費	300,000	161,290	200,000	委員会運営、セミナー経費
原稿料	5,600,000	5,348,426	5,500,000	GALAC原稿料
編集費	4,000,000	4,364,454	4,300,000	委員会運営、GALAC編集費
雑誌印刷費	19,800,000	21,314,700	19,000,000	GALAC印刷費
発送費	2,500,000	3,211,152	2,800,000	GALAC発送費
2. 管理費				
給料手当	21,500,000	22,186,236	22,000,000	職員給与
人件費	1,800,000	423,470	500,000	退職金、臨時・契約職員
法定福利費	3,200,000	3,516,719	3,100,000	社会保険など
福利厚生費	100,000	97,868	100,000	残業飲食、職員福利厚生
旅費交通費	550,000	450,895	450,000	通勤費・交通費、役員交通費
通信費	560,000	572,604	570,000	郵便、宅配便、電話、ネット
資料費	50,000	58,090	50,000	新聞、雑誌、書籍
会議費	80,000	63,771	70,000	総会、理事会などの会議費用
水道光熱費	270,000	267,481	270,000	水道代、電気代
事務用品費	80,000	100,973	80,000	事務用品、PCソフト
消耗品費	270,000	207,421	220,000	コピー機使用料、日用品
備品費	200,000	281,668	200,000	映像音響機器、PC関連機器
諸印刷費	450,000	514,250	450,000	封筒、名刺など
広報費	750,000	4,076,228	4,400,000	HP維持、Gメンバー管理、日韓中
支払手数料	220,000	255,076	250,000	振込手数料、事務所更新手数料
賃借料	4,100,000	4,109,243	4,100,000	事務所賃借、コピー機レンタル
保険料	700,000	383,840	400,000	保険（退職金補填）、火災保険
交際費	150,000	93,954	100,000	冠婚葬祭
雑費	970,000	972,235	970,000	税理士、社労士、NHK、WOWOW、JCOM
諸会費	150,000	151,644	150,000	友好団体会費
租税公課	70,000	70,000	70,000	法人都民税、収入印紙
消費税	284,100	284,100	0	2019年度を対象に課税
退職給付引当金繰入	1,000,000	1,000,000	1,000,000	毎年100万円の積み立て
志賀基金繰入				
当期支出合計	89,704,100	94,580,033	91,000,000	前年比96.2%
当期収支差額	0	1,176,985	0	

2022年度予算

2022年4月1日～12月31日まで（単位：円）

科目	2022予算額	改2022予算額	備考
I. 収入の部			
1. 会費等収入			
会費収入	3,000,000	2,200,000	正会員会費
維持会費収入	42,500,000	32,400,000	維持会員会費
Gメンバー会費収入	6,000,000	6,000,000	Gメンバー 会費
2. 事業収入			
選奨表彰事業収入	29,000,000	24,000,000	参加料, レプリカ販売
企画開催事業収入	500,000	500,000	セミナー参加料
周年事業収入			
3. その他の収入			
出版編集事業収入	6,000,000	4,500,000	GALAC販売
広告料収入	4,000,000	3,000,000	GALAC広告
4. 雑収入			
受取利息			
5. 退職金関連			
保険満期返戻金			
当期収入合計	91,000,000	72,600,000	
II. 支出の部			
1. 事業費			
選奨費	7,700,000	6,000,000	委員会, レプリカ, システム維持管理
式典費	12,000,000	12,000,000	ギャラクシー賞贈賞式開催費
企画開催費	200,000	200,000	委員会運営, セミナー経費
原稿料	5,500,000	4,100,000	GALAC原稿料
編集費	4,300,000	3,200,000	委員会運営, GALAC編集費
雑誌印刷費	19,000,000	14,000,000	GALAC印刷費
発送費	2,800,000	2,000,000	GALAC発送費
2. 管理費			
給料手当	22,000,000	17,900,000	職員給与
人件費	500,000	380,000	退職金, 臨時・契約職員
法定福利費	3,100,000	2,400,000	社会保険など
福利厚生費	100,000	80,000	残業飲食, 職員福利厚生
旅費交通費	450,000	340,000	通勤費・交通費, 役員交通費
通信費	570,000	420,000	郵便, 宅配便, 電話, ネット
資料費	50,000	40,000	新聞, 雑誌, 書籍
会議費	70,000	60,000	総会, 理事会などの会議費用
水道光熱費	270,000	200,000	水道代, 電気代
事務用品費	80,000	60,000	事務用品, PCソフト
消耗品費	220,000	170,000	コピー機使用料, 日用品
備品費	200,000	150,000	映像音響機器, PC関連機器
諸印刷費	450,000	340,000	封筒, 名刺など
広報費	4,400,000	3,300,000	HP維持, Gメンバー-管理, 日韓中
支払手数料	250,000	190,000	振込手数料, 事務所更新手数料
賃借料	4,100,000	3,100,000	事務所賃借, コピー機レンタル
保険料	400,000	300,000	保険（退職金補填）, 火災保険
交際費	100,000	70,000	冠婚葬祭
雑費	970,000	730,000	税理士, 社労士, NHK, WOWOW, JCOM
諸会費	150,000	120,000	友好団体会費
租税公課	70,000	0	法人住民税, 収入印紙
消費税	0	0	2019年度を対象に課税
退職給付引当金繰入	1,000,000	750,000	毎年100万円の積み立て
志賀基金繰入			
当期支出合計	91,000,000	72,600,000	
当期収支差額	0	0	

※第七号議案 定款の変更が承認されたことにより議決

第七号議案

放送批評懇談会

定款の変更

**放送批評懇談会 定款変更**

特定非営利活動法人放送批評懇談会の定款の一部を次のように変更することについての総会の議決を求めます。

なお、定款変更については、現行定款第51条（定款の変更）の定めに従って進めるものとなります。

（定款の変更）

第51条

この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、特定非営利活動促進法第25条第3項に既定する事項については、所轄庁の認証を得なければならない。

2 この法人の定款を変更（前項の規定により所轄庁の認証を得なければならない事項を除く。）したときは、所轄庁に届け出なければならない。

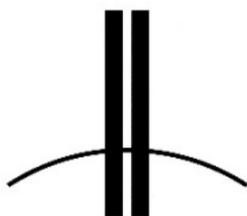
本日の総会議決をもって、所轄庁の東京都への届け出および承認手続きを行います。

定款の変更内容

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第2条(事務所)	第2条(事務所)
この法人は、主たる事務所を東京都新宿区新宿5丁目10番14号に置く。	この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。
第2章 会 員	第2章 会 員
第8条(入会金及び会費)	第8条(入会金及び会費)
会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。	会員は、理事会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。
第4章 会 議	第4章 会 議
第24条(総会の権能)	第24条(総会の権能)
総会は、以下の事項について議決する。 (1)事業計画と予算の決定及び変更 (2)事業報告と決算 (3)役員を選任又は解任、職務及び報酬 (4)定款の変更 (5)解散及び合併 (6)会員の除名 (7)入会金及び会費の額 (8)借入金(子の事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ) (9)その他新たな義務の負担及び権利の放棄 (10)解散における残余財産の帰属 (11)事務局の組織及び運営 (12)その他運営に関する重要事項	総会は、以下の事項について議決する。 (1)事業計画と予算の決定 (2)事業報告と決算 (3)役員を選任又は解任 (4)定款の変更 (5)解散及び合併 (6)会員の除名 (7)解散における残余財産の帰属 (8)その他運営に関する重要事項
第25条(総会の開催)	第25条(総会の開催)
通常総会は、毎年1回開催する。	通常総会は、毎事業年度1回開催する。
第26条(総会の招集)	第26条(総会の招集)
3 総会を招集するときには、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。	3 総会を招集するときには、開催の日の少なくとも5日前までに、書面、ファクシミリもしくは電磁的方法により、会議の日時、場所、目的及び審議事項を通知しなければならない。
第29条(総会の議決)	第29条(総会の議決)
総会における議決事項は、第26条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。	総会における議決事項は、第26条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、議事が緊急を要する場合は、当日総会出席者総数の3分の2以上の議決により議決とすることができる。
第30条(総会での表決権等)	第30条(総会での表決権等)
2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。 3 前項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項の適用については、総会に出席したものとみなす。 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。	2 やむを得ない理由により、総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面、ファクシミリもしくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。 3 やむを得ない理由により、会場に来ることができない正会員は、ウェブ会議、テレビ会議、音声会議等のシステムによって総会に参加し、表決することができる。 4 前2項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項の適用については、総会に出席したものとみなす。 5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。
第31条(総会の議事録)	第31条(総会の議事録)
(2)正会員総数及び出席者数(書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること)	(2)正会員総数及び出席者数(ウェブ会議、テレビ会議、音声会議等のシステムによる出席者がある場合、書面、ファクシミリもしくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、それぞれの数を付記すること)
第34条(理事会の開催)	第34条(理事会の開催)
(3)の項目なし	(3)第15条第6項第5号の規定により、監事から召集の請求があったとき。
第35条(理事会の招集)	第35条(理事会の招集)
3 理事会を招集するときには、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。	3 理事会を招集するときには、開催の日の少なくとも5日前までに、書面、ファクシミリもしくは電磁的方法により、会議の日時、場所、目的及び審議事項を通知しなければならない。
第38条(理事会の表決権等)	第38条(理事会の表決権等)
2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、他の理事を代理人として表決を任せることができる。 3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。	2 やむを得ない理由により、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面、ファクシミリもしくは電磁的方法をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を任せることができる。 3 やむを得ない理由により、会場に来ることができない理事は、ウェブ会議、テレビ会議、音声会議等のシステムによって理事会に参加し、表決することができる。 4 前2項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。 5 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

<p>第39条(理事会の議事録)</p> <p>(2)理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者にあつては、その旨を付記すること)</p>	<p>第39条(理事会の議事録)</p> <p>(2)理事総数、出席者数及び出席者氏名(ウェブ会議、テレビ会議、音声会議等のシステムによる出席者がある場合と、書面、ファクシミリもしくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあつては、それぞれの数を付記すること)</p>
<p>第6章 会計</p>	<p>第6章 会計</p>
<p>第45条(事業年度)</p>	<p>第45条(事業年度)</p>
<p>この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。</p>	<p>この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。</p>
<p>第48条(予算の追加及び更正)</p>	<p>第48条(予算の追加及び更正)</p>
<p>予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、<u>総会の議決を経て</u>、既定予算の追加又は更正をすることができる。</p>	<p>予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、<u>理事会の議決を経て</u>、既定予算の追加又は更正をすることができる。</p>
<p>第49条(事業報告及び決算)</p>	<p>第49条(事業報告及び決算)</p>
<p>この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに理事長が作成し、<u>監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。</u></p>	<p>この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに理事長が作成し、<u>監事の監査を経た上で、その事業年度終了後の総会の議決を経なければならない。</u></p>
<p>第50条(臨機の措置)</p>	<p>第50条(臨機の措置)</p>
<p>予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、<u>総会の議決を経なければならない。</u></p>	<p>予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、<u>理事会の議決を経なければならない。</u></p>
<p>第7章 定款の変更、解散及び合併</p>	<p>第7章 定款の変更、解散及び合併</p>
<p>第53条(残余財産の帰属)</p>	<p>第53条(残余財産の帰属)</p>
<p>この法人が解散(合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。)したときに残存する財産は、<u>特定非営利活動促進法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において議決した他の特定非営利活動法人に譲渡するものとする。</u></p>	<p>この法人が解散(合併又は破産手続開始の決定による解散を除く)したときに残存する財産は、<u>法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において議決した者に譲渡するものとする。</u></p>
<p>第8章 公告の方法</p>	<p>第8章 公告の方法</p>
<p>第55条(公告の方法)</p>	<p>第55条(公告の方法)</p>
<p>この法人の公告は、<u>この法人の掲示場に掲示するとともに官報及びインターネット上に掲載して行う。</u></p>	<p>この法人の公告は、<u>官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページにおいて行う。</u></p>
<p>第9章 事務局</p>	<p>第9章 事務局</p>
<p>第58条(組織及び運営)</p>	<p>第58条(組織及び運営)</p>
<p>事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、<u>総会の議決を経て</u>、理事長が別に定める。</p>	<p>事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、<u>理事会の議決を経て</u>、理事長が別に定める。</p>



NPO／特定非営利活動法人

放送批評懇談会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-10-14 中村ビル 2F

Tel. 03-5379-5521 Fax. 03-5379-5510

kondankai@houkon.jp <https://www.houkon.jp/>